

住民主体のまちづくりとお金

～住宅地の維持管理の側面から～

趣 旨

近年ではまちづくりに対する市民の意識が高まっており、その活動領域は広がりを見せている。公共サービスの抑制を進めたい行政側においても、地域の管理運営を担う主体として、居住者や地域コミュニティに対する期待を高めている。

地域がその魅力を維持し次世代へ継承していくためには、居住者自らが自立性・自律性をもった地域の管理運営が重要であり、住宅系エリアマネジメントの体制の構築・運営が求められている。住宅地の維持管理において、それにかかる費用の捻出や運用の方法は、極めて現実的で大きな課題であり、多くの地域活動が抱える障壁となっている。それがもとで頓挫する地域活動も少なくない。そこで、名張市、大阪彩都、神戸市おける先進的な取り組みをご紹介いただき、その効果と課題を検証し今後の可能性を探る。

内 容 (講演時間 各40分 その後質疑)

事例講演：「地域予算制度の効果と課題 - 名張市ゆめづくり交付金の現状 - 」

・幸松 孝太郎 氏

(関西学院大学都市創造研究センター客員研究員、名張まちづくり研究所代表)

事例講演：「彩都の開発事業者によるコミュニティ支援事業」

・松尾 友佳子 氏 (阪急不動産株式会社お客さま部商品企画担当上席調査役

兼 お客さまセンター担当上席調査役)

事例講演：「指定管理者制度を通じた地域の維持管理」

・河合 節二 氏 (野田北ふるさとネット事務局長、野田北部まちづくり協議会事務局長)

(講演後、講師を交えたディスカッションを行う予定です。)

開催要領

日 時：平成21年10月30日(金) 14:00～16:30

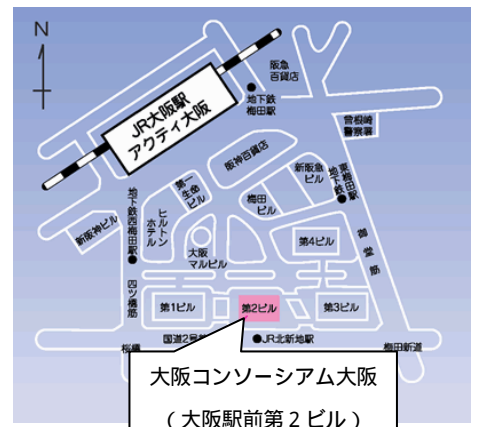
場 所：大阪駅前第2ビル4階

大学コンソーシアム大阪 ルームD・E

定 員：100名(先着順)

参加費：一般500円、学会員無料

(学会員の方は必ず、会員証を当日ご持参下さい。)



申込方法：学会HP(<http://www.cpij-kansai.jp/>)にある参加申込みフォーム、またはFAX(06-6949-1925)にて、所属・氏名(ふりがな)、連絡先、会員・非会員の別を入力・記載の上、10月24日(土)までに申込んで下さい。尚、参加者に対しメールにて連絡を行うことがありますので、可能な限りメールアドレスをご記入下さい(得られた個人情報は今回の催しにのみ使用します。)

注) この講演会は「都市計画CPD」認定プログラム(予定)です。



社団法人 日本都市計画学会
City Planning Institute of Japan

申込先：(社)日本都市計画学会関西支部事務局
((財)大阪市都市工学情報センター内)

TEL: 06-6949-1950 FAX: 06-6949-1925